

議長（志村 忠昭）

それでは休憩前に引き続いて会議を再開致します。

日程第12、議案第10号、平成26年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第11号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について、議案第12号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について、議案第13号、平成26年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について、議案第14号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業歳入歳出決算認定について、議案第15号、平成26年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について、提案説明の都合上、一括議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

会計管理者、山下君。

会計管理者（山下 俊和）

議案第10号から議案第15号までの平成26年度一般会計及び、特別会計歳入歳出決算認定についての6議案を一括して、提案説明申し上げます。

なお、先に代表監査委員からご報告があったように、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、その結果は、先のご報告のとおりです。

つきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定をお願いするものです。

それでは、平成26年度「主要施策の成果に関する報告書」によって、ご説明をしますので、8ページをお開き頂きたいと思います。

8ページの上から6行目をご覧ください。

最初に「平成26年度一般会計の決算」について、ご説明しますが、平成26年度一般会計の決算概要では、平成26年度の最終予算額、106億3,900万円と、平成25年度からの繰越明許費、7億3,256万1,000円の合計予算額は、113億7,156万1,000円となりました。

歳入決算額は、112億1,443万4,000円、歳出決算額は、106億7,712万9,000円で、形式収支は、5億3,730万5,000円となり、翌年度へ繰越すべき額、2,134万円を差し引いた実質収支額は、5億1,596万5,000円となりました。

この実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた平成26年度の単年度収支は、2億4,126万8,000円の赤字となりました。

更に、財政調整基金への積み立て、及び取り崩しなどを加減した実質単年度収支は、9億1,631万7,000円の赤字となりました。

続いて、その歳入ですが、「主要施策の成果に関する報告書」の15ページをお開きください。

15ページの「一般会計科目別歳入決算状況」で申しますと、一般会計は、113億7,156万1千円の予算額に対し、平成25年度からの繰越明許費分7億1,515万7,000円を含めまして、平成26年度の下段の合計欄に記載されているように、112億1,443万4,000円の決算額となり、前年度に対する伸び率は、26.7%の増となりました。

これは、前年度に比べて、町債及び国庫支出金等が増となったことによるものです。

科目別で、歳入に占める構成比で見ますと、町税が、金額にして31億7,342万2,000円で、構成比28.3%、対前年度比9.6%の減、町債が金額にして25億7,307万9,000円で、構成比22.9%、対前年度比178.3%の増、以下、地方交付税、国庫支出金、繰入金の順となりました。

次に、歳入を性質別に区分しますと、「自主財源」と「依存財源」に区分されませんが、自主財源の割合は44.3%、金額にして49億6,049万円で、前年度は52.0%でしたので、構成比の割合にして7.7%の減となりましたが、金額にして3億5,346万円の増となりました。

内訳で、前年度に比べ、繰入金で6億3,483万2,000円の増となりましたが、町税で、3億3,687万5,000円の減となりました。

次に、「依存財源」ですが、依存財源の割合は55.7%、金額にして62億5,394万4,000円で、前年度は48.0%でしたので、構成比の割合にして7.7%の増、金額にして20億855万8,000円の増となりました。

内訳で前年度に比べ、町債で16億4,845万6,000円の増、国庫支出金で4億2,658万円の増となりました。

次に、歳出ですが、主要施策の成果に関する報告書の17ページをお開きいただきたいと思えます。

「一般会計目的別歳出決算状況」で申しますと、一般会計は、113億7,156万1,000円の予算額に対し、平成25年度繰越明許費分、6億9,527万1,000円を含めまして、平成26年度の下段の合計欄に記載されているように、106億7,712万9,000円で、前年度に対して32.9%、金額で、26億4,147万1,000円の増となりました。

目的別の構成比で多い順にみますと、教育費が構成比におきまして25.8%、金額で、27億4,999万7,000円で、対前年度比174.0%の増、民生費が構成比におきまして25.4%、金額で、27億1,322万円で、対前年度比5.4%の増、以下、総務費、消防費、公債費の順となりました。

次に、18ページの「一般会計性質別歳出決算状況」をご覧ください。

一般会計の歳出決算額を「義務的経費」、「その他の経費」、「投資的経費」と、性質別に比較しますと、まず、「義務的経費」の総額は、39億9,671万1,000円

で、対前年度比1.1%、金額で、4,225万7,000円の増で、構成比は37.4%となり、前年度より構成比で11.8%減となっております。

次に、「その他の経費」の総額は、31億165万8,000円で、対前年度比2.4%、金額で、7,411万1,000円の増で、構成比は29.1%となり、前年度より構成比で8.6%減となっております。

次に、「投資的経費」の総額は、35億7,876万円で、対前年度比239.7%、金額で、25億2,510万3,000円の増で、構成比は33.5%となり、前年度より構成比で20.4%増となっております。

以上が一般会計の決算概要です。

次に、特別会計ですが、「主要施策の成果に関する報告書」の10ページをお開き下さい。

10ページの下から4行目になりますが、「特別会計国民健康保険」では、歳入決算額は、29億5,189万5,000円で、前年度比7.5%増、歳出決算額は、27億2,535万9,000円で、前年度比3.5%増で、差し引き、2億2,653万6,000円の黒字決算となりました。

11ページになりますが、次に、「特別会計国民健康保険直営診療所」では、歳入決算額は、2,495万2,000円で、前年度比1.4%減、歳出決算額は、2,313万円で、前年度比2.5%減で、差し引き、182万2,000円の黒字決算となりました。

次に、「特別会計公共下水道」では、歳入決算額は、8億6,905万3,000円で、前年度比3.0%減、歳出決算額は、8億6,604万円で、前年度比0.9%減で、差し引き、301万3,000円の黒字決算となりました。

次に、「特別会計介護保険事業」では、歳入決算額は、20億5,977万5,000円で、前年度比1.6%増、歳出決算額は、20億3,580万9,000円で、前年度比1.0%増で、差し引き、2,396万6,000円の黒字決算となりました。

次に、「特別会計後期高齢者医療」では、歳入決算額は、3億2,903万円で、前年度比1.3%増、歳出決算額は、3億2,331万4,000円で、前年度比1.3%増で、差し引き、571万6,000円の黒字決算となりました。

以上が、特別会計の決算概要です。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の23ページを、お開き下さい。

23ページの「町債の状況」ですが、一般会計の平成26年度末の公債費現在高は、108億609万8,000円で、多度津中学校の改築、消防庁舎移転等の影響で、前年度と比較致しますと18.8%、金額で17億899万3,000円の増となりました。また、特別会計公共下水道の平成26年度末の公債費現在高は、83億3,472万6,000円で、前年度と比較致しますと3.7%、金額で、3億1,587万6,000円の減となりました。

なお、議案綴りの議長報告、平成26年度多度津町健全化判断比率の報告にあり

ますように、18%を超えると県からの許可が必要となります実質公債費比率では、平成26年度は9.7 %で、前年度の11.7 %と比較致しますと2.0 %の減少に、また、将来負担比率では、平成26年度は123.3 %で、前年度の108.5 %と比較致しますと14.8%の増となりました。

次に、「財産に関する調書」をご説明しますので、「平成26年度歳入歳出決算書」の397ページをお開き下さい。

公有財産の内、「土地及び建物」ですが、区分ごとの読み上げは省略をさせて頂きませんが、「土地」は全体で、前年度末現在高は合計で、73万6,280.74㎡で、決算年度中に、土地開発公社からの駅前用地の買い取り分900㎡が増加いたしました。決算年度末現在高は、73万7,180.74㎡となりました。

次に「建物」ですが、「木造」、「非木造」とも、決算年度中の増減はなく、合計の延面積は、9万329.74㎡となっております。

次に、399ページをご覧下さい。

「動産」ですが、記載のフェリー接岸施設のみで、決算年度中の増減はありません。

次に、「有価証券」ですが、これも、決算年度中の増減はありません。

次に、400ページの「出資による権利」ですが、前年度末現在額合計は、3億7,215万7,000円で、上から8番目「財団法人香川県中小企業後継者育成基金協会拠出金」から10番目「財団法人香川県企業振興公社拠出金」までの3つの財団が、下から2番目の「公益財団法人かがわ産業支援財団」に統合され、また、9番目の「財団法人香川県産業技術振興財団拠出金」1,336万5,000円の内、74万円が拠出金ではなく、補助金であったことが判明したため、今回、減額訂正させて頂き、決算年度末現在額合計は、3億7,141万7,000円となりました。

次に、401ページから403ページまでの取得価格が100万円以上の「備品」ですが、決算年度中に移動のあったものだけをあげますと、「食器洗浄機が1台」、「熱蔵庫が1台」、「焼物機が1台」、「自動破碎機が1台」、「ボイラーが1台」、「小型動力ポンプ積載車が1台」の減少と「食器等消毒保管機が1台」、「消防運搬車が2台」の増加がありました。

次に、404ページをご覧下さい。

50万以上の「教材備品」ですが、決算年度中に「精密小型旋盤が1台」、「パソコン机椅子が一式」の減少となっております。

次に、「美術品」ですが、決算年度中の増減はありません。

次に、405ページをご覧下さい。

「基金」について、ご説明を申し上げます。

まず、「財政調整基金」ですが、決算年度中に平成25年度の決算剰余金の内の基金積立分と期間中の運用利息分、合計で5億130万7,830円を積み立て、6億7,

635万7,000円を取り崩しております。

次に、「奨学基金」ですが、決算年度中の運用利息分、4万7,311円を、積み立てております。

次に、「減債基金」ですが、決算年度中の運用利息分、2万5,284円を積み立てております。

次に、「地域福祉基金」ですが、決算年度中の増減はありません。

次に、「中山間ふるさと・水と土保全対策基金」ですが、決算年度中の運用利息分、1万3,512円を積み立てております。

次に、「国保財政調整基金」ですが、決算年度中の運用利息分、15万5,435円を積み立てております。

次に、「農業振興基金」ですが、決算年度中の運用利息分、1万605円を積み立て、259万5,364円を取り崩しております。

次に、「介護保険財政調整基金」ですが、決算年度中の運用利息分、12万9,282円を積み立て、平成25年度事業の精算分、及び平成26年度事業の保険料不足分、合計2,018万3,864円を取り崩しております。

次に「庁舎建設基金」ですが、決算年度中の運用利息分と、基金条例の目的のための積み立て分、合計2,005万23円を積み立てております。

次に「多度津町健やかこども基金」ですが、これは、平成26年より創設され、平成32年3月末で効力を失う基金ですが、決算年度中に、香川県からの補助金と、運用利息分、合計440万108円を積み立て、平成26年度事業の財源として90万円を取り崩しております。

次に、406ページをご覧ください。

「土地開発基金」ですが、決算年度中に、土地を一般会計へ売却し、現金全額を取り崩しております。

次に、「国民健康保険高額療養費貸付基金」ですが、決算年度中に、5,000円の償還がありましたので、決算年度末現在額は、496万円です。

次に、407ページの「債権」ですが、公共下水道事業・受益者負担金は、決算年度中に、21万7,000円が減少しまして、決算年度末現在額は、1,231万4,000円となりました。

以上で、議案第10号から議案第15号までの平成26年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定についての6議案の提案説明を終わります。

よろしくご審議頂きますよう、お願いを申し上げます。